

(別紙様式2)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 佐賀県  
 農業委員会名： 大町町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	279	34			313
経営耕地面積	265	7	3	4	272
遊休農地面積	1.6	0.5			2.1
農地台帳面積	285	47			332

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	82
自給的農家数	23
販売農家数	59
主業農家数	16
準主業農家数	8
副業的農家数	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	80
女性	36
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	6	4	1	1	1	1	4	8
認定農業者	—	1		1			1	2
女性	—					1	1	1
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	313ha	257ha	82%
課 題	中山間地域において、担い手不足や面的な繋がりが少ないことから、集積が困難である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
259ha	255ha	0ha	98.5%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入  
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入  
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中山間地域における担い手の掘り起しを図る。
活動実績	情報収集や現地聞き取りを行ったが、担い手の掘り起しに繋がらなかった。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	平坦部には新規集積の余地はほとんどないため、中山間地域での集積・担い手の育成が必要だが、目標は若干過大であった。
活動に対する評価	農業機械や通作距離が問題となり、平坦部担い手を中山間地域に誘導することは現実的ではないため、担い手への集積率を向上させるためには新たな担い手の掘り起しが必要。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	平坦部においては担い手による集積が進んでおり、新規参入できる農地が少ない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者向けの会議、研修等に参画し、掘り起しを図る。
活動実績	県主催の会議や人・農地プラン検討会に参画したが、実績には結びつかなかった。8月・9月に新規参入希望者と協議を行ったが、就農には結びつかなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績には結びつかなかったが、目標は適当であったと考える。
活動に対する評価	新規就農希望者との協議では、関係機関との連絡調整など就農に向けた協力体制がとれた。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	315.1ha	2.1ha	0.67%
課 題	山間部においては、担い手不足及び高齢化で新たな遊休農地が発生している。ワイヤーメッシュの未設置農地の維持保全が今後の課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.1.ha	0.5ha	24%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		10人	8月	9月～10月
調査方法		農地利用状況調査は町内11カ所に分割し、農業委員会及び農地利用最適化推進委員と事務局で班編成をし7月下旬から8月上旬に実施する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10人	8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	11筆	調査数:	0筆
	調査面積:	1.6ha	調査面積:	0ha	
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	一部解消に留まったが、過大な目標ではなく適当であると考え。
活動に対する評価	中山間部において、担い手不足から遊休農地は微増している。調査と併せ担い手の掘り起しが必要である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	313ha	0.1ha
課 題	農地利用状況調査において、新規の違反転用はない。1件の継続案件について解消協議を早急に進める。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	8月の農地利用状況調査において、監視を行う。
活動実績	8月の農地利用状況調査において、監視を行った。 継続案件については、該当地含む周辺に転用に向けた協議があり、同時に協議する予定であったが、計画の協議が長引いていることから、解消には至っていない。
活動に対する評価	農業委員会全員が監視活動を行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6 件、うち許可 6 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査及び経営状況の確認等の聞き取り並びに農地台帳データにより確認し、総会へ報告している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	審査基準毎の説明を行い、詳細な審議・決定を行っている。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	6件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会后、速やかに議事録を作成し、縦覧及びHPにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 6 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地調査や隣接耕作者等転用の同意による営農条件への支障の有無及び図面等による客観的資料により確認している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	審査基準毎の説明を行い、詳細な審議・決定を行っている。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会后、速やかに議事録を作成し、縦覧及びHPにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	-
	対応方針	-
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 55件 公表時期 毎月 情報の提供方法: 毎月総会終了後、過去1年間の賃借料にかかる情報提供を大町町HP上で行っている。
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 224件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法: 基盤強化法に基づく、利用権設定について、農政部局から情報提供を受け、農地法に基づく権利移動と併せて把握に努めている。
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha 332
		データ更新: 関係期間と連携を図り、随時更新を行っている。
	公表: 農地情報公開システムで公表している。	
是正措置	-	

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--